

社会資本総合整備計画

東京電力総合グランド跡地周辺整備計画

平成29年3月
東京都 杉並区

【杉並区】社会資本総合整備計画（防災・安全）

平成 29 年 3 月 31 日

計画の名称	東京電力総合グランド跡地周辺整備																											
計画の期間	平成24年度～平成28年度（5年間）			交付対象	杉並区																							
計画の目標	<p>杉並区の一人当たり公園面積は23区の中でも低い水準にあり、都市計画公園の供用率も50%を下回っている。「杉並区都市計画マスタープラン」（平成14年6月改定）においては、公園緑地の不足している地域を中心に整備を進めるとともに、地域のみどりやオープンスペースの核となる規模の大きな公園も可能な限り整備していくとし、本計画地周辺を防災拠点となる、みどりの核づくりを進めるべき地域と位置づけている。また、「杉並区みどりの基本計画」（平成22年5月改定）においても川沿いのみどりを結ぶ、みどりのベルトとして整備していくエリアに位置付けている。</p> <p>一方、本計画の中核を占める東京電力総合グランドはみどり豊かな住環境と防災上の観点から、極めて公益性の高い不可欠な空間である。また、当該地のある方南・和泉地域は、区内7地域で唯一地域公園（杉並区みどりの基本計画上の分類で1～10ha）の無い地域であるため、公園計画上也必要性が高い。</p> <p>こうしたことから、区内に残された貴重なオープンスペースである東京電力総合グランドを取得、公園として再整備するとともに、周辺の取得可能な土地や既設都市公園等も合わせて一体的に整備することにより「みどりの都市杉並」の実現をめざす。</p>																											
計画の成果目標（定量的指標）	<p>1）区内の都市計画公園の供用率をH24年度当初予想49%から52%に向上する</p> <p>2）区民一人当たり公園面積をH24年度当初予想1.99㎡から2.08㎡に増加する</p>																											
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H24当初)</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値 (H28末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1）都市計画公園の供用 供用率（%）＝供用都市計画公園面積（ha）／計画決定面積（ha）</td> <td>49%</td> <td>—</td> <td>52%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2）区民一人当たり公園面積 一人当たり面積（㎡）＝公園面積（㎡）／人口（人）</td> <td>1.99㎡</td> <td>—</td> <td>2.08㎡</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H24当初)	中間目標値	最終目標値 (H28末)	1）都市計画公園の供用 供用率（%）＝供用都市計画公園面積（ha）／計画決定面積（ha）	49%	—	52%		2）区民一人当たり公園面積 一人当たり面積（㎡）＝公園面積（㎡）／人口（人）	1.99㎡	—	2.08㎡	
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																								
	当初現況値 (H24当初)	中間目標値	最終目標値 (H28末)																									
1）都市計画公園の供用 供用率（%）＝供用都市計画公園面積（ha）／計画決定面積（ha）	49%	—	52%																									
2）区民一人当たり公園面積 一人当たり面積（㎡）＝公園面積（㎡）／人口（人）	1.99㎡	—	2.08㎡																									
全体事業費	合計 (A+B+C)	7,099百万円	A	7,099百万円	B	0	C	0	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)	—																		
事後評価																												
○事後評価の実施体制、実施時期																												
事後評価の実施体制					事後評価の実施時期			平成29年3月実施																				
杉並区都市整備部みどり公園課					公表の方法			インターネット（杉並区ホームページ）平成29年4月～																				
1. 交付対象事業の進捗状況																												
交付対象事業																												
A 基幹事業																												
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考													
									H24	H25	H26	H27	H28															
1-A-1	公園	一般	杉並区	直接	杉並区	都市公園事業（下高井戸公園）	当該都市計画公園整備：新規取得用地4.4haと区有地0.4ha(公園・水路等)を活用し、運動施設のある地区公園として施設整備4.8ha	杉並区						7,099														
合計										7,099																		
B 関連社会資本整備事業																												
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考													
									H24	H25	H26	H27	H28															
														0														
合計										0																		
C 効果促進事業																												
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考													
									H24	H25	H26	H27	H28															
														0														
合計										0																		
番号											備考																	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況				
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> 当初予定していた全体整備計画約4.8haのうち、第一期整備として62.5%にあたる約3haの整備が完了したことにより、区民一人当たり公園面積が増加した。併せて運動、遊び、散策、休養等に利用できるレクリエーション、憩いの場が増加した。 		
II 定量的指標の達成状況	指標①（杉並区内の都市計画公園の供用率）	最終目標値	52%	目標値と実績値に差が出た要因 目標値と実績値は概ね一致している。本事業は未整備区域が残っており、目標値の達成については交付対象外事業（区単独事業）等の公園整備による寄与も一部あるが、大部分は本事業の寄与によるものである。
		最終実績値	53%	
	指標②（杉並区民一人あたりの公園面積）	最終目標値	2.08㎡	
		最終実績値	2.09㎡	
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<ul style="list-style-type: none"> 公園が新たに整備された結果、災害時に約1.5万人の避難人口を担うオープンスペースが確保され、災害時における一時的な避難場所等としての活用が可能となった。 北側を流れる神田川の河川管理通路と公園との境にあった塀を撤去し、河川管理通路と園路を一体的に整備することにより、公園のみどりと調和した歩行者空間を確保することができた。 神田川と新たなみどりの創出により、みどりと水とが調和した景観づくりとオープンスペースの確保・創出による災害時の安全性の向上を図り、杉並区が目標とする将来都市像「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に寄与した。 		
3. 特記事項（今後の方針等）				
<ul style="list-style-type: none"> 本計画期間中に整備が完了したのは全体面積約4.8haのうち、西側の約3haを公園として整備し、平成29年3月に杉並区立下高井戸おおぞら公園として告示した。全体整備完了に至らなかった理由は、本事業計画策定後、公園予定地北側を流れる神田川の治水対策の一環として、本公園予定地東側の地下に東京都が調節池を整備することとなり、これに協力することとなったためである。調節池の大きさ（容量）は約3万m³を予定しており、現在、東京都が事業を進めているが、完成は平成35年度の予定である。調節池の完成後、その上部の公園整備を行い、全体整備を目指していく。本計画公園全体の整備完了と供用開始は平成37年度末を予定している。 平成29年度は新たな計画に基づいた継続事業として、用地取得及び施設整備を予定している。 				

(参考図面)

計画の名称	東京電力総合グランド跡地周辺整備		交付対象	杉並区
計画の期間	平成24年度 ～ 平成28年度 (5年間)			

